

令和3年度



帯広市新型コロナウイルス感染症検査費補助金について

高齢者入所施設への新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、①高齢者入所施設の入所者（新規入所予定者含む。）と従事者に対する行政検査②高齢者入所施設の新規入所予定者への任意検査について、高齢者入所施設が検査実施機関等に支払った費用に対して補助を実施します。

■ 補助対象

令和3年5月20日から令和4年3月31日までに、次の検査実施機関において、PCR検査又は抗原定量検査を実施した場合。 ※他の国庫補助金等で補助を受けている場合は対象となりません。
※補助申請は、**令和4年3月末日まで**に手続きを行ってください。

検査の実施機関	
	① ・行政検査によるPCR検査等を実施できる医療機関
	② ・施設の協力医療機関等であってPCR検査等を実施できる医療機関等 ・市内外のPCR検査等の任意検査を行っている医療機関等

※① 医師により検査が必要と判断された場合

※② 高齢者入所施設の入所決定に伴い、任意検査を実施した場合（民間検査機関での検査を含む。ただし、検査キットを購入し、自ら検査キットの反応を確認する方法により判断するものは補助対象外）

■ 対象施設・対象者

	対象施設	対象者
高齢者入所施設	<ul style="list-style-type: none">・特別養護老人ホーム（地域密着型含む）・介護老人保健施設・認知症対応型共同生活介護・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・生活支援ハウス	<p>【行政検査】 高齢者入所施設の入所者（新規入所予定者含む。）及び従事者</p> <p>【任意検査】 高齢者入所施設への新規入所予定者</p>

■ 補助上限額（原則、行政検査は1人5回、任意検査は1人1回まで）

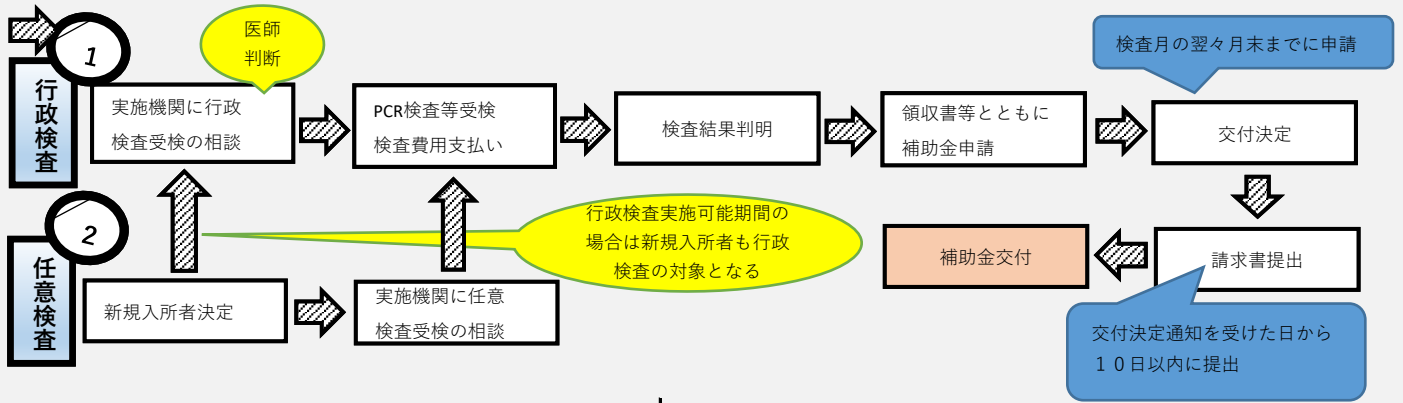
行政検査による自己負担	1件当たり2,100円を上限
PCR検査（任意検査）	1件当たり20,000円を上限
抗原定量検査（任意検査）	1件当たり7,500円を上限

※いずれも証明書等の諸経費を含みます。

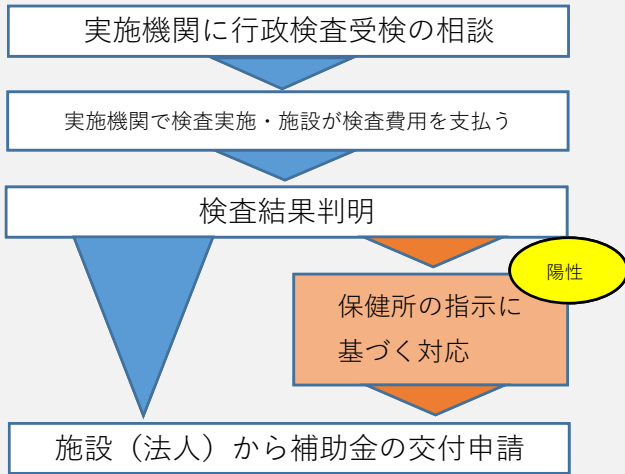
上限を超える分は自己負担となります。

※検査費用を対象者が一時的に負担し、施設が後日支払う場合には、受領書をもらうなど、施設が支払ったことが分かるようにしておいてください。必要に応じて、提出を求められることがあります。

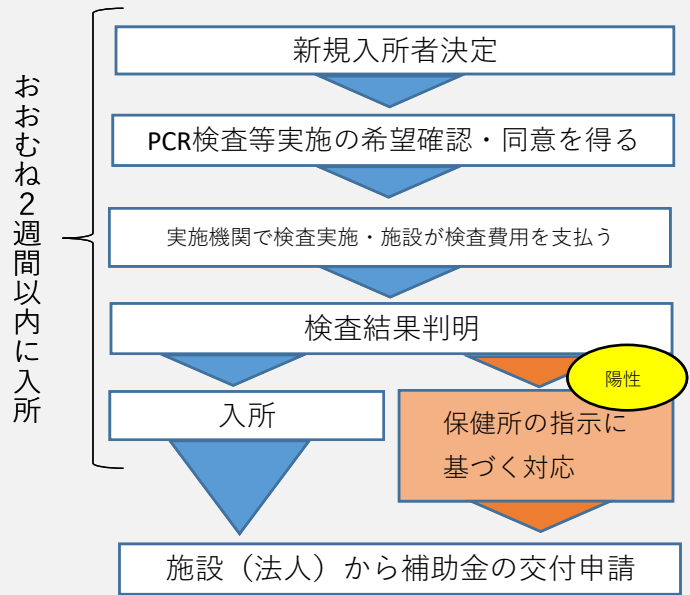
■ 補助金交付までの流れ



①行政検査



②任意検査



■ 補助金申請及び申請期限

以下の①②③を郵送又は窓口（帯広市役所3階地域福祉課窓口）へ提出してください。

- ①申請書兼実績報告書【様式第1号】
- ②施設別実績報告書【様式第1号別紙1】
- ③検査費用が確認できる書類（領収書等）

検査月の翌々月末又は
令和4年3月31日いづれ
 か早い日までに提出

※申請書等の様式は
 帯広市のホームページ
 からダウンロード
 できます。



※検査費用と諸経費（証明書等）内訳がわかるもの

■ 申請書類等の審査・決定

提出のあった申請書類を審査し、認められた場合は交付決定兼交付額確定通知書が施設（法人）に通知されますので、補助金交付請求書【様式第4号】を通知後10日以内に地域福祉課へ提出してください。振込先口座を確認後、指定の口座に補助金を振り込みます。

■ 問い合わせ先・申請先

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市役所 本庁舎3階 地域福祉課窓口
 帯広市 市民福祉部 地域福祉室 地域福祉課 総務係
 電話：65-4146 FAX：23-0158